

警報及び南海トラフ地震臨時情報発令時の対応について

【 警報発令時の対応 】

1 登校前にすでに西三河北西部に暴風、暴風雪警報が発令されている場合の対応

判断時刻	状 態	対 応
午前6時	発令中	自宅待機とする。
	解 除	通常授業とする（安全に留意して登校する）。
午前6時すぎから 午前10時前まで	発令中	自宅待機とする。
	解 除	解除時刻の2時間後に授業を開始する（安全に留意して登校する）。
午前10時	発令中	臨時休業とする（登校しない）。

※自宅付近に警報もしくは登校に危険が生じると判断した場合（大雨・雷注意報等）は学校に連絡し、自宅待機とする。

2 登校後に西三河北西部に暴風、暴風雪警報が発令された場合の対応

(1) 安全に下校できると判断した場合

ア 学校配信メールにて下校することを伝え、速やかに下校する。

（連絡がつかない生徒、配信メールを登録していない生徒については学校待機とする。）

イ 帰宅後すぐに学校への帰宅連絡をする（原則として生徒本人が行う）。

(2) 下校が困難及び危険があると判断した場合

ア 該当生徒は、危険がなくなるまで学校待機とする。

イ 保護者と対応を検討し、下校を選択した場合は保護者の迎えによる下校とする（連絡がつかない・迎えへの即応が難しい生徒は学校待機とする）。

【 南海トラフ地震臨時情報発令時の対応 】

南海トラフ地震及び大規模な地震（めやすとして震度5強以上）が発生し、家屋の倒壊や火災、交通機関の途絶などが予想される場合。

在宅時	身の安全を確保、避難所への避難、軽率な行動は慎む。
登下校時	徒歩・自転車：安全を確保し登校か帰宅をする。または避難所へ避難する。 公共交通機関：近くの情報を確認し、指示に従い避難する。
在校時	避難し、情報収集を行う。交通機関の運行や下校方法の安全が確認でき次第、下校する。帰宅困難な場合、避難所を開設し、保護者の迎えや下校のタイミングを検討する。

*災害用伝言ダイヤルの録音方法

171	1	(***）***-****	録音
ガイダンス	ガイダンス	(自宅の電話番号)	ガイダンス

【例】

1年1組、「豊田太郎」本人です。自分も家族も無事ですが、自宅は全壊し、現在〇〇小学校に避難しています。

*災害用伝言ダイヤルの再生方法

171	2	(0565) 54-0011	再生
ガイダンス	ガイダンス	(学校の電話番号)	ガイダンス

【例】

豊田高等特別支援学校です。学校は、しばらく休校とします。学校から連絡があるまで自宅で待機しててください。

3 給食費の取扱いについて

食材が注文済みのため、給食費を徴収する。

特別警報の対応について

大原則

愛知県下に特別警報が発令された場合は、
直ちに生命を守るための対応をする。

愛知県下に特別警報が発令された場合は、下記の対応をする。

注意！

- ・本校の警報の対応とは別の対応となる。
- ・特別警報から警報に変わった場合であっても一度特別警報が発令された場合においては、下記の対応となる。

判 断	状 態	対 応
登 校 前	発令中	自宅待機をする。
	解 除	授業開始は学校から連絡をする。 ※学校周辺や公共交通機関の安全を確認でき次第、連絡をする。
在 校 中	発令中	即刻授業を中止し、学校待機とする。 (生徒の生命・安全を確保する。) ※校内の避難場所への移動等、適切に対応する。
	解 除	災害の状況及び気象、交通機関、通学路の状況等から、生徒の下校の安全が確認でき次第、下校する。 ※下校が困難と判断した場合は学校待機をする。 ※下校する際には、メール配信や電話連絡等で家庭に連絡をする。

※居住地域に警報が発令された場合もしくは登校に危険が生じると判断した場合（大雨・雷注意報等）は学校に連絡し、自宅待機をする。

※学校から連絡をすることになるので、連絡が取れるように家庭で対応をお願いする。

※上記のような緊急を要する下校対応をした場合は、必ず帰宅連絡をさせる。

※特別警報以外については、今までどおり本校が示す対応となる。

※登校中に関すること、上記の件で変更があった場合は決まり次第連絡する。

警報レベル発令時の対応について

豊田市が警戒レベル4以上の場合は、自宅待機とする。